

組合員はおトクがいっぱい

日頃より、当JAの各種事業をご利用いただき誠にありがとうございます。
組合員の皆さまには「組合員になってよかった」と思っていただけのメリットを
たくさんご用意しています。

ワクワクポイントカードでおトク

総合ポイント奨励制度「ワクワクポイントカード」は、当JAの各種事業を利用していただくことでポイントが貯まり、貯まったポイントは、**商品代金の支払い**や**カタログ商品との交換**に使用することができます。

●ポイントの使用について

グリーンセンター・グリーンプラザ・総合営農センターなどでの商品のご購入時に、**1ポイント1円換算**で商品代金に充当します。また、当JAオリジナルカタログ商品と交換することもできます。

●カード提示のメリット

知多厚生病院で**人間ドック**を受診する際、ポイントカードの提示により受診料を**値引き**します。

組合員 : 基本料金から**4,000円引き**
組合員家族(同一世帯) : 基本料金から**3,000円引き**

※組合員家族は家族カードを提示してください。家族カードをお持ちでない場合は、本・支店で発行する「組合員等利用券」が必要となります。

出資・事業利用は配当で還元

出資金

配当金をお支払いします。 ※配当率は毎年総代会で決定します

事業利用

JA事業の利用量に応じて一定の基準で事業利用分量配当金をお支払いします。

※配当の有無、配当基準等は毎年総代会で決定します

令和7年度の支払い基準

令和6年度分に対して、令和7年度にお支払いした基準は以下のとおりです。

出資配当 **年1.5%**

事業利用分量配当

貯金(当座性・定期性貯金・定期積金の平均残高) **10,000円につき1.5%の割合**

貸出金(貸出金利息) 農協法等開示債権を除く **300円につき1.5%の割合**

長期共済(長期共済保有高) 生命総合・年金・建物更生 **50,000円につき1.5%の割合**

ローン契約がおトク

住宅ローンを**新規**でご利用される際に、特典が受けられます。

既に住宅ローンをご利用いただいているお客さまについては、**固定金利選択手数料が無料**になります。また、**一部繰上返済手数料**(100万円以上繰上する場合)が**割引**になります。

不動産契約がおトク

不動産売買契約では、**仲介手数料の割引**が受けられます。
詳しくは、最寄りの不動産センターへお尋ねください。

税務・法律相談がおトク

各会場で開催する**無料相談**をご利用できます。暮らしの中での所得税、贈与税、消費税など税務に関するご相談や法律に関するご相談に、税理士・弁護士がお答えします。

(株)ジェイエイやすらぎセンターの利用がおトク

組合員や組合員家族（組合員と同一世帯のご家族）がやすらぎセンターをご利用される場合、**祭壇セット価格を10%割引**もしくは**ホールセット価格を10%割引**します。
さらにおトクな「やすらぎ会員制度」もございます。詳しくは、お近くのやすらぎセンターへお尋ねください。

室料差額の病室利用金額がおトク

組合員（同一世帯の家族含む）の皆さまが、JA愛知厚生連の運営する病院に入院して、室料差額が発生する病室（個室）をご利用された場合には、**室料差額の利用金額の10%を助成**します。助成を受けられる方は、厚生連専用の「**組合員等利用券**」の発行手続きが必要です。発行については、本支店で行っています。

※各商品・サービスの内容については、最寄りの本支店の担当者へお尋ねください。
※サービスの内容については、変更または取り扱いを中止する場合もございますので予めご了承ください。

<組合員加入条件>

正組合員 以下のすべての条件を満たす方

- ①知多半島内の農地を耕作して農業を営んでいること
- ②年間60日以上農業に従事していること

准組合員 以下のいずれかの条件を満たす方

- ①知多半島内に居住していること
- ②知多半島内に勤務しており、貯金・貸出金・購買などの事業を1年以上利用していること
- ③知多半島外に居住しており、購買品の供給（産直所の利用含む）やふれあい農園などを1年以上利用していること

※詳細については、本支店へお尋ねください。

組合員を脱退する場合には...

脱退申込書を提出していただいた後、一定の手続きを経て、年度末（3月31日）に脱退手続きを行い、払い込みいただいた出資金をお返しします。

※脱退申込書の受付は毎年3月31日の60日前までです。それ以降の受付は次年度扱いとなります。
※年度途中での出資金の返還はいたしません。
※脱退した年度分の配当金は支払われません。